

平成30年度

第3回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成30年5月8日(火)
開会13時35分 閉会14時12分

場 所 教育委員室

平成30年度
第3回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正
について

(2) 報 告

①平成31年度教員採用選考試験及び民間人校長採用選考試験実施要項
について

②平成30年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について

(3) 協 議

①三重総合高校久住校の本校化について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	高 橋 幹 雄
	委員	鈴 木 惠
事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	姫 野 秀 樹
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育人事課長	法華津 敏 郎
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	福利課長	阿 部 浩 康
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課長	檜 崎 信 浩
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	樋 口 哲 司
	文化課長	阿 部 辰 也
	体育保健課健康対策・管理監	前 田 憲 生
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹	下 鶴 直 哉
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

2 傍聴人

3 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成30年度 第3回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、高橋委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時20分を予定しています。
よろしく申し上げます。

(工藤教育長)

議事に入ります前に岩崎委員から報告がございます。

(岩崎委員)

教育委員の岩崎です。私事ではありますが、ご報告させていただきます。
先日、事務所を出発して福岡に向かう途中、事務所を出てすぐの所で信号待ちし、青信号になったので右折したところ、横断歩道上を歩いて横断していた高校生と接触事故を起こしました。直ちに救急車を呼び、警察に届けを出し、また、教育長に報告しました。その高校生の被害は右の踵の骨折でしたが、入院の必要はありませんでした。私は、現場で事故の実況見分の手続き終了後、直ちに高校生が診察を受けている病院に赴き、保護者と高校生本人にお詫び致しました。また、その日の夜、被害者のご自宅にお見舞いに行きました。その後は、保険会社の代理店を通じてきちんと対応していただいております。私の過失によりこのよう

な交通事故を起こしてしまい、誠に申し訳ないと思っております。報告は以上です。

(工藤教育長)

交通事故は誰でも起こしうることですので、我々も気を引き締めて対応していきたいと思っております。特にスピード違反については注意喚起もしておりますので、皆さんもご注意いただきたいと思います。

議 事

【議 案】

第1号議案 職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について

(工藤教育長)

第1号議案「職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について」提案しますので、法華津参事監兼教育人事課長から説明いたします。

(法華津参事監兼教育人事課長)

第1号議案「職員のへき地手当等の支給に関する規則の一部改正について」ご説明いたします。

へき地手当及びへき地手当に準ずる手当は、へき地教育に優秀な人材を確保するため、へき地教育振興法の規定に基づき設けられた手当であり、手当等の支給に関して必要な事項は県条例で定めています。

手当の支給対象となる学校等については、教育委員会規則で定めており、小学校、中学校及び義務教育学校の統廃合や新設の都度、規則改正を行っております。

今回の規則改正について説明しますので、3ページをご覧ください。

まず、本年3月末をもって大分市の野津原東部小学校、野津原中部小学校及び野津原西部小学校の3校が統合され、4月から野津原小学校が新設されたことに伴い、「級別区分」で第1級学校のへき地学校として指定していましたが野津原西部小学校を別表から削除するものであります。なお、野津原小学校につきましては、へき地等学校でない旧野津原東部小学校の場所に新設されたことから、へき地等学校には該当しません。

また、中津市の山移小学校が本年4月に廃止されたことに伴い、別表から削除するものであります。

2 ページをご覧ください。今回の規則改正に伴う新旧対照表となります。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

※質問なし

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【報 告】

①平成31年度教員採用選考試験及び民間人校長採用選考試験実施要項について

(工藤教育長)

次に、報告第1号「平成31年度教員採用選考試験及び民間人校長採用選考試験実施要項について」法華津参事監兼教育人事課長から報告いたします。

(法華津参事監兼教育人事課長)

報告第1号「平成31年度教員採用選考試験及び民間人校長採用選考試験実施要項について」報告いたします。

まず、4月に2度のご協議をいただいた平成31年度大分県公立学校教員採用選考試験の実施要項がお手元の冊子のとおりにまとまりました。本日、5月7日10時に大分県教育委員会のホームページで公表するとともに、11時から報道発表、午後から実施要項の配布を行っております。お手元に別冊でお配りしております募集案内とともに、県内外の受験希望者を対象に開催する実施要項説明会で資料として配布し、試

験内容の周知を図るとともに受験者数の確保につなげていきたいと考えております。

つづいて、教員採用試験と同様に、4月にご協議をいただきました民間企業等での管理職経験者を対象とした平成31年度大分県公立学校校長採用候補者選考試験の実施要項をご覧ください。

教員採用試験と同様に、本日5月7日10時に大分県教育委員会のホームページで公表するとともに、11時から報道発表、午後から実施要項の配布を行っております。また、ホームページへの掲載だけでなく、福岡・大阪・東京における説明会の開催、県内経済団体、県外の大分県人会への周知依頼、全国都道府県教育委員会等へのチラシ及び要項送付、日本経済新聞への広告掲載等をとおして人材確保に努めたいと考えております。報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

昨年度、電子申請システムを利用した出願者はどれくらいでしたか。

(法華津参事監兼教育人事課長)

昨年度から電子申請システムのみでの出願も可能となりましたが、出願者の約半数がその方法によるものでした。理由としてはスマートフォンを利用する方が多いためです。

(工藤教育長)

採用予定者数も増えておりますので、受験者の確保に努めたいと思います。

②平成30年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について

(工藤教育長)

次に、報告第2号「平成30年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について」檜崎高校教育課長から報告いたします。

(檜崎高校教育課長)

報告第2号「平成30年3月高等学校新規卒業者の就職状況の推移について」報告をいたします。

1ページをご覧ください。これは紹介就職のみを対象とした大分労働局のデータをもとに整理したものです。

「1」の表は、紹介就職の内定者数、未内定者数、内定率の年次毎の推移をあらわしたものです。平成30年3月末の就職内定率は99.4%で、昨年度同様に高い状況を維持しております。これは、景気の回復基調による求人数の増加もありますが、各学校において、生徒の希望進路に応じたきめ細やかな指導の成果であると考えています。また、平成30年3月末の就職未内定者数は15名であり、昨年度より1名の減少となっています。未内定者については、卒業後も各学校の卒業生相談窓口等が中心となり、生徒の希望進路達成に向け、ハローワークや支援サポートセンターと連携し、引き続き就職支援を行っています。

「2 県内就職状況」をご覧ください。就職内定者のうち県内で内定した者の割合は72.6%で、昨年度同期と比べ0.5ポイントの減少となりました。

県教育委員会では、「平成30年度教育委員会の取組」に記載している①～⑥の取組を実施し、生徒の就職支援を行っています。このうち①～③は当課と大分労働局、商工労働部との連携で取り組んでいるものです。

本年度も学校訪問を継続的に行いながら、各学校が生徒一人一人の進路希望の実現に向け、きめ細やかな進路指導を行えるように支援していきます。報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(高橋委員)

県内に就職するものの、その後離職している生徒はどのくらい割合になるのですか。

(檜崎高校教育課長)

最新のデータは平成26年3月卒のものになりますが、41.3%でした。

(高橋委員)

各学校では就職後もフォローされているのでしょうか。

(檜崎高校教育課長)

各学校には卒業生の相談窓口というのがありますので、そちらで対応しております。

(高橋委員)

就職後も相談したい生徒がいると思いますので、引き続き支援をお願いしたいと思います。

(松田委員)

高校では校長、進路指導担当の教員、3学年の主任等が各企業を訪問しています。福岡県などの他県に比べて企業数が少ない中、約73%という高い県内就職率に繋がっているのは、県内の高校教員が自ら企業訪問していることによる大きいと思います。ここには先生方の努力ということは出てきていませんが、頑張っているとお聞きしております。

(工藤教育長)

県内就職率が73.1%から72.6%と若干下がっていますが、いろいろな求人を見ますと、ここまでの結果が出ているのは、県内企業に対する理解が深まっていることも要因と思っています。

(岩崎委員)

過去のデータから離職率は改善されてきたことが認識できますが、それでもかなりの数の生徒が離職していると思いますので、就職時のミスマッチを出来るだけなくし、離職率を抑えるようにしていただきたいと思います。そのためにも、企業との情報交換などに積極的に取り組み、そういったノウハウを身につけていただきたいと思います。

(檜崎高校教育課長)

手持ちの資料で一番古いデータとして平成18年3月卒のものがございいますが、その際の県内高校生の離職率は52.7%でした。その後は40%台で推移し、一番低い時は平成21年3月卒で33.1%です。このような推移がありながら現在は41.3%となっております。

今、委員からご提案がございました学校の教員と企業との情報交換会を年1回、5月に行っております。一方、高校生向けとして、7月に「元氣おおい就職ガイダンス」、「ふるさと『しごと』フォーラム」を行っております。このようにミスマッチを少なくする取組を継続して取り組んでまいりたいと思っております。

(松田委員)

私は大学生に就職指導しますが、最近の大学生は自分の希望する職を一度体験し、向き不向きを把握し、不向きである時は早めに方向転換するように変わってきています。離職したので学校での指導はどうだったかということではなく、本人の意向で早めに方向転換し、より自分にあった職を1、2年の間に選んでいくようにしています。

大学を卒業してすぐに相談に来ることもあるのですが、こういう理由

で向いてない、このような方向に進みたいので、こういう所を紹介下さいと学生ははっきりと意思表示をしますので、我々も指導というよりも相談に乗るような形で就職指導をするようにしております。

(岩崎委員)

今、国において「働き方改革」が議論されています。正規と非正規の間の賃金格差の改善を図る目的で「同一労働・同一賃金」という表現が使われることは問題であると考えていますが、「働き方改革」の中では、柔軟な働き方を目指す方向性も示されています。

早期離職の問題も松田委員が言われたような状況であれば、若い方々が就職後の早い時期に離職することについては、必ずしも悪いものではないと思われれます。

一方で、就職前に十分な情報を得た上で就職先の選択ができていれば、このようなミスマッチでの入社を避けることができたのではないかと考えます。インターンシップ等をより活用することで、生徒の不安を取り除き、生徒にとっても企業にとってもよりよい就業ができるように、より充実した指導をしてほしいと思います。

(工藤教育長)

少し話は変わりますが、明日、知事、大分労働局長とともに県内企業に対して就職枠の確保等について要請を行います。我々は高校生が卒業して県内に就職することが望ましいと考えておりますので、引き続き努めてまいります。

【協 議】

①三重総合高校久住校の本校化について

(工藤教育長)

次に、協議の①「三重総合高校久住校の本校化について」榎崎高校教育課長から説明いたします。

(榎崎高校教育課長)

〈説明概要〉

- ・久住校の沿革及び現状について
- ・本校化、全国公募について
- ・今後のスケジュールについて
- ・くじゅうアグリ創生塾（仮称）及び久住校の新カリキュラムについて

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(松田委員)

1次産業の基本的なことをしっかり学び、6次産業まで発展させていくという取組はとてもよいと思います。例えば宇佐産業科学高校では、製品開発において大学等と連携し、科学的な分析を行うなどの取組を行っています。また、その内容を駅などでPRし、学校のカリキュラム等も2～3ヶ月に一度は情報発信しています。今回、久住校を本校化することは喜ばしいことだと思いますし、中学生からも農業をやってみようという声も増えると思います。他の高校も努力してアピールしていますし、先生方が頑張っている様子も窺えますので、ぜひ積極的に情報発信していただきたいと思います。

(林職務代理者)

全国公募についてですが、全国から生徒を募集する際に、将来は県農業の振興を担う人材として県内の農業に携わることを条件にするのでしょうか。そこの部分はどのようになっているのでしょうか。

(檜崎高校教育課長)

県外からも生徒を募集しますが、一義的に大分県の農業をしっかり担うことを目指しています。

(林職務代理者)

大学との連携について、2ページには九州大学等との連携と記載がありますが、先日伺った大分大学の経済学部には地方創生に係る新しい学科ができていて、農業の専門家もいます。大分県内に農業系の大学がないと言われるのですが、このような多様な人材と交流する取組等を取り入れてほしいと思います。

(檜崎高校教育課長)

まずは地元の農業大学校との連携や県の農林水産部との連携を進めることを柱としながら、現在久住校と連携している九州大学、宮崎大学とも引き続き連携していきたいと考えています。竹田市は東京農業大学と包括協定を結んでいるという話も伺っていますので、そのようなこともうまく活用しながら、多様な連携を図っていきたいと考えています。

(松田委員)

「快適な新学生寮」というところに、「食事は栄養バランスを考えた

3食付き」とありますが、前津江の中学校では校舎の近くにある畑で自分たちが育てたものを調理して食べていると聞いたことがあります。寮では寮母さんが作ったものを食べると思いますが、食育という観点から、寮では自分達が栽培したものを収穫、調理、そして食事まで体験できるようにしてはどうでしょうか。

(檜崎高校教育課長)

寮は竹田市が設置するものでありますが、今後そのような意見も活かしていきたいと考えています。

(高橋委員)

大分大学との連携について、マーケティングなど経営者を育てる講座等も入れたらよいのではないのでしょうか。また、先ほどの寮での食事の話もありましたが、バランスがよいというだけでなく、美味しいものを出していただきたいと思います。

(林職務代理者)

圃場の大きさ、温室の数、牧場の数などの整備状況はどのようになっていますでしょうか。面積などは十分確保できるのでしょうか。

(檜崎高校教育課長)

農場を新たに整備するなど、準備を進めています。

(林職務代理者)

本格的な農業ができるようにしていただきたいと思います。

(鈴木委員)

アグリ創生塾に関連しますが、日本政策金融公庫の農業事業部の方に子ども達に農業経営について教えていただきたいとお願したところ、教えていただけるとのことでした。これについては他の地方銀行でも同じような対応をしてくださるところがあるようですので、すぐにお問い合わせしてみたいかがでしょうか。また、農業法人協会は担い手を育てたいと思っていますので、久住校に圃場が整備できない場合でも、生産者のところで研修できるようにすれば、これまで以上に多様な連携が可能になるのではないのでしょうか。さらに、全国の農業法人協会の方に「大分県の取組を伝えてください」とお願したところ、前向きな返事をいただいていますので、かなり大きくバックアップしていただけたと思います。

(工藤教育長)

先ほどの全国公募の件ですが、大分県の農業者になるという縛りを最初からかけると全国から生徒を集める際に困難な部分もございます。もちろん大分県で農業者になっていただきたいと思いますが、そこはよく考えながら進めていきたいと考えています。

他にありませんか。それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

ないようですので、これで平成30年度第3回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。